

# 医師の意見書

(あて先) KIDSNA シッター _____	お子様氏名 _____
病名 _____	
症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので 年 月 日 から通常保育可能と判断します。	
年 月 日 _____	
医療機関 _____	
医師名 _____	印又はサイン _____

ベビーシッターは複数ご家庭にお伺いし、保育を行います。感染症の媒介を防ぐために、「医師の意見書」の提出をお願いしています。お子様が通常保育可能かどうかの判断については、下記の感染しやすい期間を考慮し、集団生活が可能であり通常の保育で良いかどうかをご判断くださいますようお願いいたします。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過してから ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過してから
インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く）		「解熱後3日が経過していること」「発症後5日が経過していること」
風しん	発しん出現の前の7日から後7日間くらい	発しんがきえてから
水痘（水ぼうそう）	発しんがでる1～2日前からかさぶたができるまで	すべての発しんがかさぶたになってから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になってから
結核	喀痰の塗抹検査が陽性の間	医師により感染の恐れがないと認められてから
咽頭結膜熱（プール熱） アデノウイルス性咽頭炎	発熱、眼の充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎（アデノウイルス8型等）	眼の充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了してから
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等ベロトキシン産生大腸菌）	便中に菌を排泄している間	症状がおさまり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
細菌性胃腸炎（サルモネラ・キャンピロバクター・ベロトキシン非産生大腸菌）	便中に菌を排泄している間	症状がないか、下痢などの症状がおさまり全身の状態が安定してから
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められてから
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められてから
上記以外の感染症	・細菌性赤痢（せきり）・コレラ・風しん・麻疹（はしか）・百日咳（ひやくにちぜき）・髄膜炎菌性髄膜炎（ずいまくえん）・結核（けっかく）・エボラ出血熱・鳥インフルエンザ（H5N1）・重症急性呼吸器症候群・ジフテリア・マールブルグ病・ラッサ熱・ペスト・南米出血熱・痘そう・クリミア・コンゴ出血熱・腸チフス・パラチフス・手術後の自宅安静期間	